

小松市 妊娠届出時のマイナンバーご提示について

平成28年1月からマイナンバー制度がスタートしました。
妊娠届出時には妊婦さんの「マイナンバー」が必要になります。



◆妊婦さんご本人が届出に来る場合に必要なもの

① マイナンバーカードをお持ちの方

② マイナンバーカードをお持ちでない方

	個人番号の確認	本人確認
●マイナンバーカード 	●通知カード もしくは、個人番号が記載された住民票 (写しでも可) や住民票記載事項証明書 	写真付き本人確認書類の場合は (運転免許証・ パスポートなど) 1点必要
		写真なし本人確認書類の場合は (保険証 ・年金手帳など) 2点必要

◆妊婦さんの代理人が届出に来る場合に必要なもの

① 妊婦さんのマイナンバーカードがある場合

妊婦さんの個人番号確認	代理人の本人確認	
●妊婦さんのマイナンバーカード (両面の写しでも可) 	写真付き本人確認書類の場合は (運転免許証・ パスポートなど) 1点必要	委任状 (妊娠届出書裏面)
	写真なし本人確認書類の場合は (保険証 ・年金手帳など) 2点必要	

② 妊婦さんのマイナンバーカードがない場合

妊婦さんの個人番号確認	代理人の本人確認	
●妊婦さんの通知カード (写しでも可) もしくは、妊婦さんの個人番号が記載された住民票 や住民票記載事項証明書 (写しでも可) 	写真付き本人確認書類の場合は (運転免許証・ パスポートなど) 1点必要	委任状 (妊娠届出書裏面)
	写真なし本人確認書類の場合は 保険証 ・年金手帳など) 2点必要	